

別添

令和元年定例会

予算決算常任委員会 環境生活農林水産分科会 説明資料

(所管事項説明)

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

予算に関する補助金等に係る資料 · · · · 1

令和元年 6 月

農林水産部

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定期) (R元.7) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 (目的・理由) TPP11協定が発効されたことにより、県内農業への影響が想定されることから、地域の強みを生かしたイノベーションの促進及び三重県農業の競争力強化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公益性の判断及び理由 市場の不完全性採算性やリスクの観点から民間だけでは投資が困難な農業用機械等の導入を推進することによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 課(室)名 農産園芸課 | 支出科目 | | | |
|-----|-------------------|--------------------------------|-------------------|---|---|---|----------------|--------|-----|--------|-------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 98 | 産地パワーアップ事業費補助金 | 株式会社鈴鹿の七樹 鈴鹿市追分町138-3 | 370,964 (R元.7) | 需要が高く販売単価の高い碾茶加工施設を整備することで、茶農家の経営安定を図る。 | (目的・理由) TPP11協定が発効されたことにより、県内農業への影響が想定されることから、地域の強みを生かしたイノベーションの促進及び三重県農業の競争力強化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性採算性やリスクの観点から民間だけでは投資が困難な農業用機械等の導入を推進することによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 農産園芸課 | 農林水産業費 | 農業費 | 農作物対策費 | 農作物の生産振興事業費 |
| 99 | 園芸特産物生産振興対策事業費補助金 | ダイム農園伊勢いちご協議会 伊勢市上地町2691-6 | 33,148 (R元.7) | リース方式によるいちごハウス栽培システム及びいちご育苗ハウスシステムの導入、協議会の開催等の取組を支援し、安定生産を図る。 | (理由・目的) 水稻からの作付転換による新たな園芸産地の育成に必要な課題解決と、実需者ニーズに対応した集出荷体制の構築を支援する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 100 | 同上 | みえ次世代施設園芸コンソーシアム 津市高野尾町4951 | 150,000 (R元.7) | リース方式による収穫ロボット、自動運搬ビーグルの導入による収穫作業の自動化の実証及び普及に向けた取組を支援し、次世代型技術の体系化を図る。 | (理由・目的) 次世代施設園芸における自動収穫システムの実証を行い、普及性について検討する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定期間) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|---------------------|-----------------------------|-------------------|--|---|---|---------|--------|------|---------|-----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 101 | 家畜伝染病緊急防疫体制整備事業費補助金 | 一般社団法人三重県畜産協会 津市桜橋1丁目649 | 13,115 (R元.6) | 畜産農場の消毒設備、防護柵等の整備について補助する。 | (目的・理由) 家畜伝染病の発生を防止するため、畜産農場の消毒整備や防護柵等の整備に対して補助する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 家畜伝染病が発生すると家畜の殺処分や出荷の制限がかかる。家畜伝染病の発生を防止することは畜産業の発展や畜産物の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 畜産課 | 農林水産業費 | 畜産業費 | 家畜保健衛生費 | 家畜衛生危機管理体制維持事業費 |
| 102 | 畜産施設等整備事業費補助金 | 伊賀市 伊賀市四十九町3148 | 96,636 (R元.6) | 家畜飼養管理施設、家畜排せつ物処理施設等の整備について補助する。 | (目的・理由) 畜産経営体を中心として地域全体での収益力の向上を図るために、畜産経営体が整備する家畜飼養管理施設や畜産排せつ物処理施設等に対して補助する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 畜産経営体を中心とした地域の関係者が連携することにより、地域全体の収益力向上や雇用の創出につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 畜産振興費 | 高収益型畜産連携体育成事業費 |
| 103 | 団体営ため池等整備事業費補助金 | 未定 | 209,000 (R元.9) | ため池が決壊した場合の浸水範囲や避難場所、避難経路等を示したハザードマップの作成に要する経費を補助する。 | (目的・理由) ため池のハザードマップを作成し、農業受益者以外の住民も含めた地域の減災対策を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 採算性やリスクの観点から民間だけでは投資が困難であり、ため池のハザードマップを作成し活用することによって、地域の減災対策につながることから、公益性を有する。 | 農業基盤整備課 | 同上 | 農地費 | 農地防災事業費 | 団体営ため池等整備事業費 |